

川口市都市計画基本方針

平成 29 年 3 月
川 口 市

ごあいさつ



川口市は、埼玉県の南の玄関口として首都東京に隣接し、首都高速川口線、東北自動車道、東京外環自動車道が設けられ、さらに JR 京浜東北線、JR 武蔵野線、埼玉高速鉄道線が通っており、交通の利便性に優れると同時に、荒川をはじめとする河川や緑地などの豊かな自然を備え、都市活動といるおいある営みが共存する都市です。

この恵まれた立地条件と自然的資産を最大限に生かしながら、将来の持続的な発展に向けたまちづくりを推進することが、大変重要であると考えています。

また、近年の社会的課題である人口減少や少子高齢化の進行、社会資本整備などに関わる財政上の制約、震災を契機とした防災意識の高まり、多様化するライフスタイルへの対応など、様々な分野における都市づくりの変革が求められています。

このことから、平成 28 年 4 月に策定した「第 5 次川口市総合計画」や埼玉県の策定する「川口都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などを踏まえ、また、新たに策定する「川口市交通体系将来構想」と並行して検討を進め、相互に連携を図りながら「川口市都市計画基本方針」の改定を行いました。

「川口市都市計画基本方針」は、将来のまちづくりの方向性を示す都市計画の指針となるものであり、『生活利便性の高い魅力的でにぎわいあふれる都市づくり』、『人と自然と産業が調和した持続可能な都市づくり』、『交通ネットワークが充実した快適で利便な都市づくり』、『自然環境豊かなうるおいとやすらぎのある都市づくり』、『地域の持続的な発展に寄与する健全な都市づくり』、『災害に強く安全・安心な都市づくり』の 6 つを都市づくりの目標としています。

今後は、本基本方針に基づき、「第 5 次川口市総合計画」の将来都市像である『人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口』の実現に向けて、多くの人に選ばれるとともに、多くの市民が住み続けられ、住み続けたいと思えるような、魅力的な都市づくりを進めて参ります。

結びに、本基本方針の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に、心から感謝申し上げますとともに、今後とも基本方針の実現に向け、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

川口市長 奥ノ木信夫

目次

第1章 都市計画基本方針について	1
1-1 都市計画基本方針の位置づけ	2
1-2 都市計画基本方針の役割	2
1-3 都市計画基本方針の計画期間	3
1-4 都市計画基本方針の基本構成	3
1-5 都市計画基本方針の改定の必要性	4
第2章 川口市の現状	5
第3章 都市づくりの課題	29
第4章 都市づくりの目標・将来都市構造	35
4-1 都市づくりの目標	36
4-2 将来都市構造	37
第5章 都市づくりの方針	41
第6章 地域別のまちづくり方針	47
6-1 地域別のまちづくりについて	49
6-2 地域別のまちづくり方針	50
中央地域	50
横曽根地域	54
青木地域	58
南平地域	62
新郷地域	66
神根地域	70
芝地域	74
安行地域	78
戸塚地域	82
鳩ヶ谷地域	86
地域別まちづくり方針総括図	90
第7章 将来の都市づくりの進め方	91
7-1 総合的な行政施策の推進	92
7-2 都市計画基本方針の進行管理	92

